別海町立学校の教育職員の時間外在校等時間(超過時間)

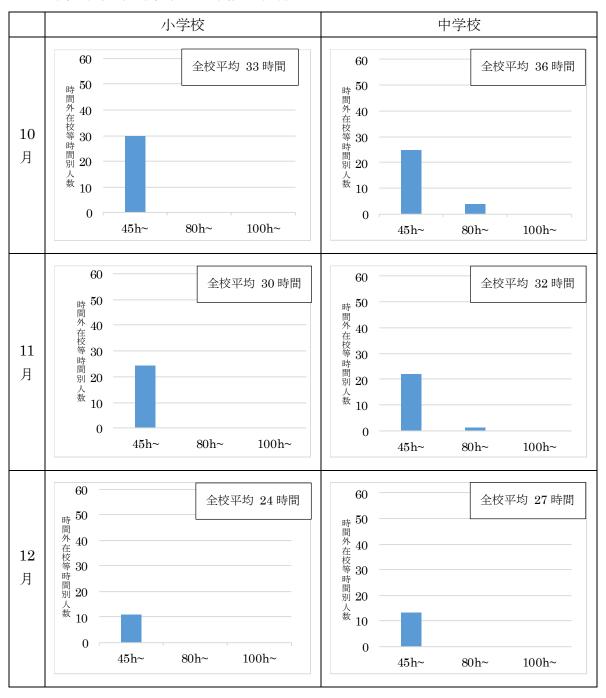
1 公表に向けた考え方

- ○別海町教育委員会では、規則において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間(時間外在校等時間(超過時間))を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- ○別海町立学校において、出退勤管理システムで把握される教育職員の時間外在校等時間(超過時間)を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間(超過時間)

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間(超過時間)別人数				
			45 時 間 以 下	45 時間超~ 80 時間以下	80 時間超~ 100 時間以下	100 時間超	平均時間
令和6年 10月	小学校 (8校)	117名	87名 (74%)	30名 (26%)	0名 (0%) 30名(26%)	0名 (0%)	33 時間
	中学校 (8校)	98名	69名 (70%)	25 名 (26%)	4名 (4%) 29名(30%)	0名 (0%)	36 時間
令和6年 11月	小学校 (8校)	117名	93名 (79%)	24名 (21%)	0名 (0%) 24名(21%)	0名 (0%)	30 時間
	中学校 (8校)	98名	75名 (77%)	22名 (22%)	1名 (1%) 23名 (23%)	0名 (0%)	32 時間
令和6年 12月	小学校 (8校)	117名	106名 (91%)	11 名 (9%)	0名 (0%) 11名 (9%)	0名 (0%)	24 時間
	中学校 (8校)	98名	85名 (87%)	13名 (13%)	0名 (0%) 13名 (13%)	0名 (0%)	27 時間

3 時間外在校等時間(超過時間)の割合

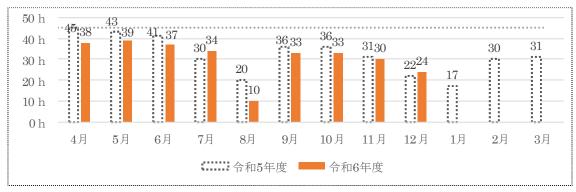


- ※ 教育職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。
- ※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間 を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。

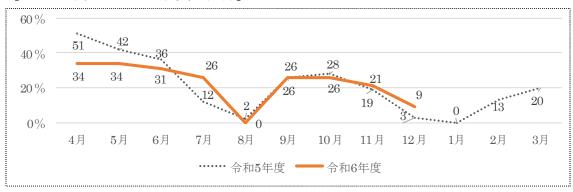
4 時間外在校等時間の推移(昨年度との比較)

(1) 小学校

【全職員平均 (一人当たりの平均値)】

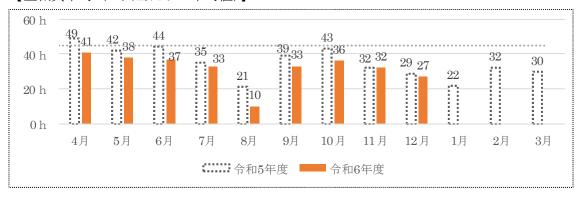


【月45時間を超過した職員の割合】



(2) 中学校

【全職員平均 (一人当たりの平均値)】



【月45時間を超過した職員の割合】

